

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (IoT) 【現改比較表】 2023年9月19日時点	
～2023年9月18日	2023年9月19日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(IoT)	Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(IoT)
<p>別紙1 IoT Connect提供条件等</p> <p>2 各メニュー等の提供条件等</p> <p>(2) IoT Connect Gateway</p> <p>A 提供条件</p> <p>(A) (略)</p> <p>(B) IoT Connect Gatewayに係るメニュー</p> <p>IoT Connect Gatewayには、次のメニューがあります。</p> <p>a～c (略)</p> <p>(C) 申込みの条件</p> <p>a～d (略)</p> <p>e 契約者は、リモートアクセスの利用にあたり、当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定めるところにより、あらかじめ料金プランをテナント単位で選択するものとします。選択した料金プランを変更しようとする場合も同様とします。</p> <p>(D)～(F) (略)</p> <p>(G) 契約者の義務</p> <p>当社は、共通編第32条（契約者の義務）に定めるほか、次のとおり契約者の義務を定めます。</p> <p>a 契約者は、IoT Connect Gatewayを契約者以外の第三者が利用する場合、又</p>	<p>別紙1 IoT Connect提供条件等</p> <p>2 各メニュー等の提供条件等</p> <p>(2) IoT Connect Gateway</p> <p>A 提供条件</p> <p>(A) (略)</p> <p>(B) IoT Connect Gatewayに係るメニュー</p> <p>a IoT Connect Gatewayには、次のメニューがあります。</p> <p>(a)～(c) (略)</p> <p>b クラウドサービス接続には、次の付加機能があります。</p> <p>(a) フォーマット変換</p> <p>IoT端末から出力されるデータフォーマットを変換する機能を提供します。</p> <p>(b) ミラーリング</p> <p>IoT端末から主たるクラウドへのデータ通信と同時に別のクラウドへ転送する機能を提供します。</p> <p>(C) 申込みの条件</p> <p>a～d (略)</p> <p>e 契約者は、リモートアクセスの利用にあたり、当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定めるところにより、あらかじめ料金プラン等をテナント単位で選択するものとします。選択した料金プラン等を変更しようとする場合も同様とします。</p> <p>(D)～(F) (略)</p>

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (IoT) 【現改比較表】 2023年9月19日時点	
～2023年9月18日	2023年9月19日～

<p><u>はIoT Connect Gatewayの利用に契約者の要請に基づく第三者が関係する場合には、本規約上の契約者の義務を当該第三者にも順守させるものとします。</u> <u>また、当該第三者による義務違反については、契約者が責任を負うものとします。</u></p> <p><u>b aの規定は、契約者又は第三者によるIoT Connect Gatewayの利用に関してハードウェア又はソフトウェアが自動的・自律的に行う通信についても、同様とします。</u></p> <p>B 料金算定方法</p> <p>(A) (略)</p> <p>(B) IoT Connect Gatewayに係る利用料金の額の算出は、別段の定めがない限り、次によります。</p> <p>a～b (略)</p> <p>c コンフィグマネージャーについては、1のIoT回線ごとの月間の通信量及び1のテナントごとの月間の最大設定数に応じて算出します。</p> <p>d リモートアクセスについては、契約者がテナント単位で選択した<u>料金プラン</u>に基づき、次の<u>いずれか</u>に応じて算出します。なお、いずれの場合においても、実際にリモートアクセスを利用したか否かにかかわらず算出します。</p> <p>(a)～(b) (略)</p>	<p>B 料金算定方法</p> <p>(A) (略)</p> <p>(B) IoT Connect Gatewayに係る利用料金の額の算出は、別段の定めがない限り、次によります。</p> <p>a～b (略)</p> <p>c コンフィグマネージャーについては、<u>次の(a)及び(b)のそれぞれ</u>に応じて算出します。</p> <p><u>(a) 1のIoT回線ごとの月間の通信量</u></p> <p><u>(b) 1のテナントごとの月間の最大設定数 (コンフィグマネージャーのポリシーに係るものとします。)</u></p> <p>d リモートアクセスについては、契約者がテナント単位で選択した<u>料金プラン等</u>に基づき、次の<u>IoT回線数</u>に応じて算出します。なお、いずれの場合においても、実際にリモートアクセスを利用したか否かにかかわらず算出します。</p> <p>(a)～(b) (略)</p> <p><u>(c) そのテナントにおける月間の特定IoT回線数 (その料金月においてリモートアクセスに関する特定の利用形態の設定を行ったことがあるIoT回線を対象とします。)</u></p> <p><u>e フォーマット変換については、次の(a)及び(b)のそれぞれに応じて算出します。</u></p> <p><u>(a) 1のテナントごとの月間のフォーマット変換リクエスト回数</u></p> <p><u>(b) 1のテナントごとの月間の最大設定数 (その料金月においてフォーマット変換リクエストがあったフォーマット変換のテンプレートに係るものとします。)</u></p>
--	--

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (IoT) 【現改比較表】 2023年9月19日時点	
～2023年9月18日	2023年9月19日～
<p><u>e</u> (略)</p> <p>(C) 利用料金に係る<u>通信量</u>の測定は、次によります。</p> <p>a 当社の測定機器において測定した<u>通信量</u>(単位はWeb料金表に定めるものとします。)とします。</p> <p>b 送信及び受信の双方を対象とします。</p> <p>c 当社によるプロトコルの変換等の機能が非適用の状態にある通信を対象とします。</p> <p>d <u>通信量</u>データは一定時間ごとに取得するものとし、当月初日の最初の取得から当月末日の最後の取得までにおいて取得した<u>通信量</u>データにおける値を合算して当月の<u>通信量</u>とします。</p> <p>e～f (略)</p> <p>(D) (略)</p>	<p><u>f</u> <u>ミラーリングについては、1のテナントごとの月間の最大設定数(ミラーリングのポリシーに係るものとし、)に応じて算出します。</u></p> <p><u>g</u> (略)</p> <p><u>h</u> <u>ミラーリングを利用する場合は、転送先を含むすべてのクラウドに対してクラウドサービス接続が利用されたものとして算出します。</u></p> <p>(C) 利用料金に係る<u>通信量等</u>(<u>通信量その他IoT Connect Gatewayの利用度合いを示す指標をいいます。以下、この(C)において同じとします。</u>)の測定は、次によります。</p> <p>a 当社の測定機器において測定した<u>通信量等</u>(単位はWeb料金表に定めるものとします。)とします。</p> <p>b <u>通信量は</u>、送信及び受信の双方を対象とします。</p> <p>c <u>通信量は</u>、当社によるプロトコルの変換等の機能が非適用の状態にある通信を対象とします。</p> <p>d <u>通信量等</u>データは一定時間ごとに取得するものとし、当月初日の最初の取得から当月末日の最後の取得までにおいて取得した<u>通信量等</u>データにおける値を合算して当月の<u>通信量等</u>とします。</p> <p>e～f (略)</p> <p>(D) (略)</p>